

認定権者記載欄

記入しないで下さい。
市で記入する部分です。

様式第5-(イ)-③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イ-③)

【記入例】

平成29年 〇月 〇〇日

呉市長 殿

申請者 株式会社〇〇〇
 住所 広島県呉市中央〇丁目〇-〇
 氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 印

認定に必要な全ての指定業種に関して、指定業種リストの細分類番号と細分類業種名を記入して下さい(太枠には最も売上等が大きい事業を記載)。

下記のとおり、売上高の減少が生じているため、経営の安定に保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いし

ま。

(表)

2446 製缶板金業	2424 作業工具製造業	

※表には、指定業種であって、売上高等の減少が生じている事業が属する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

売上高等

(1) 前年の企業全体の売上高等に対する、上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{B-A}{D} \times 100$$

割合 6.34%

それぞれ5%以上である必要があります。

A: 申込時点における最近3か月間の指定業種に属する事業の売上高等	1,600,000円
B: Aの期間に対応する前年の3か月間の指定業種に属する事業の売上高等	2,000,000円
D: Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等	6,300,000円

(2) 企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{D-C}{D} \times 100$$

減少率 7.93%

3か月間の合計額
それぞれ記入して下さい。

C: Aの期間の全体の売上高等	5,800,000円
D: Aの期間に対応する前年の3か月間の全体の売上高等	6,300,000円

平成 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間: 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

・本様式は、指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えていることによって申請者全体の売上高等が認定基準を満たす場合に使用する。

呉市長 新原芳明

申請者名：株式会社〇〇〇

イ-③では、それぞれの売上高の内訳が不明の場合、(※2)のように合算して記入することもできます。

(表1：売上高が減少している指定業種)

a. 売上高が減少している指定業種 (※1)	b. 最近3か月の前年同期の売上高	c. 最近3か月(平成25年6月～平成25年8月)の売上高	d. 減少額
2446 製缶板金業	1,000,000円	800,000円	200,000円
2424 作業工具製造業	1,000,000円	800,000円	200,000円
(※2) 2466 製缶板金業, 2424 作業工具製造業	(※2) 2,000,000円	(※2) 1,600,000円	(※2) 400,000円
合計	【B】 2,000,000円	【A】 1,600,000円	400,000円

※1：認定申請書の表には、a. 欄に記載する指定業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)と同じ業種を記載。a. 欄には売上高が把握できている指定業種(直近3ヶ月間及び前年同期)の売上高を記載してください。

※2：指定業種の売上高を合算して記載することも可。

※ ただし、直近の売上高が未確定の場合は、最大で5ヶ月前から起算して3ヶ月間の売上高で申請をすることが可能です。

(表2：全体の売上高)

最近3か月の前年同期の全体の売上高	最近3か月(平成25年6月～平成25年8月)の全体の売上高	減少額
【D】 6,300,000円	【C】 5,800,000円	500,000円

(1) 前年の企業全体の売上高等に対する、指定業種に属する事業の売上高等の減少額等の割合

$$\frac{\text{【B】 } 2,000,000\text{円} - \text{【A】 } 1,600,000\text{円}}{\text{【D】 } 6,300,000\text{円}} \times 100 = 6.34\%$$

(2) 企業全体の売上高等の減少率

$$\frac{\text{【D】 } 6,300,000\text{円} - \text{【C】 } 5,800,000\text{円}}{\text{【D】 } 6,300,000\text{円}} \times 100 = 7.93\%$$

(注) 認定申請にあたっては、表1に記載している指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、上記の売上高が分かる書類等(例えば、試算表や売上台帳など)の提出が必要です。